

# DVは一方的な支配と暴力

8月市民講座より

大型台風の前哨が心配された8月25日。フェミニストサポートセンター・東海の隠岐美智子さんをお招きして市民講座が行われました。悪天候にも関わらず参加者は40名ほど。学生や年配の男性の姿も見られ、DVについての関心の高さを窺い知る事ができました。

隠岐さんは、夫婦げんかとDVの差異について「DVは一方的・反撃できない・暴力の継続化・潜在化(本人が周囲に言わない)」と明言され、いかに夫婦の間で対等な関係を築けていないか、またそれを認知する文化を持っていない社会であるかを強調されました。また、DVで自己評価が低くなった女性をエンパワメントすることの難しさ、そして思春期の子どもに与える影響についても言及され、母がやっと決心して逃げてホッとすると今度は今まで抱いていた子どもたちがストレスを爆発させ、非行、家庭内暴力などが始まる。そうしたつらい現実を受け止めていくには母親一人だけではとても大変であることがわかりました。

社会は今、DV被害者にとりあえず手を差し伸べるところまではきました。が、まだまだ課題は山積みです。CAPNAもその使命に応えていくよう、がんばっていききたいと思います。

次回CAPNA市民講座は10月27日(木)講師に社会学者・IPA(子どもの遊ぶ権利のための国際協会)代表のブライアン・アシュレイ氏をお招きします。

名古屋市女性会館大研修室。午後6時半から8時半まで。参加費は会員無料、一般500円

## キャプナ★ニューズレター

愛・地球博の終盤の三日間、地球市民村の閉村イベントが開かれ、5月の市民村に出席したCAPNAもミニブースを設けるなどして協力しました。市民村のイベントを通して、多くの人たちと知り合い、一緒に苦勞して心を通わせる中で、CAPNAの裾野も一段と広がったことを感じます。市民村で得た人のつながり、共感の輪をこれから生かして活動を広げていかねばなりません。

なお、出展に要した費用は、万博協会からの助成金(6,148,000円)と多くの団体、個人の皆様からのご寄付により、まかなうことができました。出展にお世話になった皆様、ありがとうございました。

### ジャスコ黄色いレシートのご報告

マックスバリュ-弥富店 ¥6800 ペットボトルお茶、インスタントコーヒー、他  
ジャスコ扶桑店 ¥8400 文房具  
ジャスコ木曾川店 ¥3500 文房具  
ジャスコワンダーシティ店 ¥10000 コピー用紙  
ジャスコ南陽店 ¥6700 湯呑み、コップ  
ジャスコ守山店 ¥3100  
インスタントコーヒー、クレープ  
ジャスコ熱田店 ¥16700 蛍光灯、スリッパ他  
ジャスコ瀬戸みずの店 ¥6900 消耗品の予定以上、2005年9月までの分としていただきました。皆さま、ご協力ありがとうございました。引き続きご協力をお願いします。

### Book 紹介

#### 「虐待 気づくべきこと、できること」

社団法人 農山漁村文化協会 1400円

第2章「児童虐待。何が虐待か、どう支援できるか」の中で岩城正光理事長が「弁護士からの立場から」。第4章「虐待をしてしまった大人の立ち直りへの支援」の中で、小久保裕美副理事長が「NPOから」のテーマでそれぞれ執筆しています。

子どもの虐待防止に、社会がどう取り組んできたかが、わかりやすくまとめられています。どうぞお読み下さい。

ご寄付 次の皆様からご寄付をいただきました。お礼申し上げます。

(8-9月分、順不同、敬称略)

【団体】国際ゾンタ名古屋、ミスフィッツ&レッドロック、山田東中学校、(株)ウスイ  
【個人】匿名6名

### CAPNAニューズレター43号 (隔月刊27号)

2005年10月14日発行

発行 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

編集 CAPNA事務局広報チーム

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-404 TEL052(232)2880、FAX052(232)2882

Vol. 43

# JaSPAN 北海道大会

9月3、4日の2日間、JaSPCAN（日本子どもの虐待防止研究会）の第11回学術集会・北海道大会が札幌学院大学などを会場に開かれました。分科会は議論を深めるために午前・午後を運動させた構成が目立ち、学会形が整ってきたことを感じました。CAPNAメンバーたちが、大会で学んだことを報告します。

## 臨床実務で示された愛着の光と闇 矢満田 篤二

午前「愛着形成と子ども：愛着の世代間伝達と修復」と午後「早期の関係性確立とその援助に向けて：事例検討」に参加しました。午前の推定参加者数は200名前後。事前案内文の表題に関心を持った人だけでなく、渡辺久子講師のお名前に惹かれて受講した人も多いことでしょう。渡辺さんは回復を援助する医師の基本姿勢は「寄り添う」こと。そのために、夜遅くの帰宅でタクシー運転手から、「これから夜のお仕事ですか」と誤解されたなど苦笑を交え、超人的な勤務の毎日を淡々と語りました。

「愛着とは、いのちを守り育むサイババルシステム」。「愛着は、母と子だけでなく家族を包む地域社会が作ること」。多忙な父親のために、病室の母子の脇に泊まれるベッドを置き、翌朝はそこから出勤できる配慮をなどの提言は、重篤な事例説明を聞いて気が重くなっている参加者に希望を与えました。

午後は会員限定の少人数討議。乳児院の献身的な努力が痛ましく、所管する児童相談所の措置決定に基本的な恒久的安定処遇策（バーマネンシー）の方針や成長後の追跡調査を課題とする視点がここでも感じられず残念でした。保健センターからの症例提示を含めて部外秘条件のため、感想のみとします。

余録は、小樽の北海道立中央乳児院から参加した看護師さんと知り合い、翌5日（月曜日）、職場を訪問できたこと。もちろん、外部訪問者の私は乳幼児たちには一切接触しません。職員の勤務体制や処遇実態と児童相談所との関係を重点的に伺い、持参したヘネシー・澄子著『子を愛せない母 母を拒否する子』と『反応性愛着障害』や里親関係の資料を贈呈してきました。初見と聞き深い思いを込めて。

## パートナーシップ 小久保 裕美

私は、当事者と援助者の対等な関係場面を描くような分科会だと思って参加したが、主にこの会場で話されたのは、ショートステイ（以下 S・S）の実践であった。S・Sを利用した親とのパートナーシップの形成プロセス事例で、子どもの問題行動から養育に限界を感じていた親が、S・Sの利用と

子ども支援センターとS・Sのスタッフの支援で子どもとの関係が変化をしたということが語られた。

援助の方法は、「共感しながら聞く」「必要なら付き添う」に集約されると述べられた。それは、小回りが利く範囲で、まさに必要な対応を的確に行うことにあった。

メイン会場では、イギリスの死亡事例において誰も「子どもの話を聞いていなかった」ということがムロー先生から語られた。S・Sの実践では、親のサポートがメインになっていた。利用も親の都合が大きいようだ。結果的にこの事例は親子関係は安定しつつあるようであったが、子どもへの「説明」は、どのようになされたのであろうか。話についていくのが精一杯で、質問することができなかったのが悔やまれる。

## 民間団体の新たな役割 兼田 智彦

毎年、公式日程の後に行われている民間団体の集いが、今年も三つの自主企画の一つとして、別会場で行われました。

東京・大阪のお世話で今年のテーマは「シンポジウム 児童虐待防止 民間団体の新たな役割」、私もシンポジストとして参加しました。参加者は、最近では最高の100名を超え、民間団体のパワーを感じました。やっぱり、日本子どもの虐待防止民間ネットワークを立ち上げてよかったですね。

次年度開催で忙しのキャブネット・みやぎから「訪問支援」についての実践が発表され、CAPNAの直接援助スタッフと同じような実践が行われていました。

東京からは、「愛着形成と修復のためのプログラム」実践について発表があり、養護施設や里親で生活している子どもと養育している人に対してのプログラムの概要が示されました。

子どもの虐待防止ネットワーク・あいちからは、愛・地球博でのCAPNAバビロン「子どもと話そう館」での取り組みの内容や、日本子どもの虐待防止民間ネットワークの大会について発表し、あわせて、12月10日・11日に行う、第3回の全国会議について参加を要請しました。

子どもの虐待防止みやぎの会からは、地方での取り組みの実践として、1年に数か所の市町村で、虐待防止についての車座集会を行っていると言う報告がありました。また、新たな取り組みとして、11月に日本乳幼児精神保健研修

研究会の開催案内がありました。

全国の仲間さまざまな実践は、各地で工夫された実践でした。日本子どもの虐待防止民間ネットワークの事務局としては、今後こういった実践を集積して、全国の仲間がいつでも利用できるようにしたいと考えています。

また、11月の虐待防止月間に行われる「全国虐待防止電話相談マラソン」の実施についても打合せが行われ、全国で13のセンターが交代で電話相談を続けるよう実施することが確認されました。

## 治療のかかわり 柳川 佳延

講師は大阪大学大学院の西澤哲先生です。午前は講義で午後は事例検討でした。事例の発表者は暁学園の藤沢さんでした。このことは当日まで知らなかったのが驚きました。東京大会以来毎年この分科会に参加しました。もともと自分が日本学校教育相談学会の認定学校カウンセラーということもあり、どうしても興味がこちらに偏るようです。

西澤さんご自身が施設で子どもたちと関わっておられますし、事例の提供も施設の心理職としてのものだったので、一時保護されてからの子どもに対する治療的な関わりが取り上げられました。施設内のプレイルームで毎週1回関わることでより子どもの変容を図るわけですが虐待によるトラウマは、そう簡単に癒されるものではありません。どこの施設でも保護された子どもたちは虐待体験を再現させながら周りを巻き込んでいきます。

問題はこの点にあると思います。施設や学校という子どもにとっての生活の場で次々に起きてくる問題にプレイルームで毎週1回という治療で対処することは本当に難しいし限界のあることだと思います。虐待を受けた子どもたちには心理療法を受ける権利を保障しなければいけませんし、それが出来るようになっただけでも大きな進歩ですが、「自分はどうしてここへ来なければいけなかったのか。お母さんに会いたい、会って直接聞きたい。」という納得したい気持ちを5年10年と引きずりながら施設で生活している子どもにも、毎日生活をともにしている施設の職員や学校の教員はどこまで応えられるのだろうか。その叫びに応えられる治療的関わりとは何なのだろうか？日々取り組んでおられる職員の皆さんに敬意を表しつつ、自問自答しています。

## 開催地での懇親会 上野 美子

初めて、全国研修会が行われる開催地で懇親会が開かれたのは、第4回の横浜大会からだったと記憶しています。そのころはCAPNAのための懇親会でした。それから毎年開催地での懇親会は恒例となり毎年にぎやかに開催されています。

その後、会を重ねるたびに、CAPNAのメンバーが各地の市民団体の仲間を誘ってくるようになり、そのつながりの中で全国の市民団体のネットワークが出来てきました。

今年もCAPNAが中心になり全国の市民団体に呼びかけ総勢40人の仲間が集まり、一緒に食事をし、お酒を酌み交わし、どうでもいいおしゃべりをしながら、少しまじめになって各地の市民団体の現状報告などもしました。

毎年、遠隔地での懇親会の開催は気苦労も多く、幹事役は大変な苦勞をするが、こうして毎年、仲間が集まって、一緒に過ごし、お互いの情報交換と全国の市民団体のメンバーが顔の見える関係を作ることができる大切な機会だと思う。

これからも、こういう機会を大切にしていきたいと思っています。

余談になりますが、神戸で開かれた懇親会の時、岩城さんが病床にあった祖父江さんに電話で懇親会の雰囲気を実況中継して、祖父江さんがとても喜んでいました。そんな思い出深い懇親会もありました。

## DVの中で過ごす子どもたち 安藤 明夫

東京フェミニストセラピーセンター所長の平川和子さんがシェルター運営を通じて出会った女性や子どもたちの姿をもとに、DV家庭の現状を報告した。

相談に来た女性の家庭では、大半は暴力の場面を目撃していた。「子どもを『あっちに行け』と別室に追いやり暴力を見せない父親もいるが、子どもにとっては物音や悲鳴だけが聞こえる状況の方が怖い」と平川さんは説明した。

シェルターに避難した後も、子どもたちの「心の傷」は深刻。怒りを母親に向けての▽他人の顔色ばかりうかがい、自己主張できなくなる▽きょうだい間のいじめが始まる▽家を出する▽非行を起こす、などの問題が起こりやすい。父親の元に置き去りにされた子、シェルターに入れずに養護施設に預けられた子が、新たな心の傷を抱えることもあるという。

神戸市の弁護士長谷川京子さんは、法律面での現状の課題として「昨年12月に改正されたDV防止法では、保護命令で接近を禁止する対象に、被害者と同居する未成年の子どもを含めたが、まだ不十分」と訴えた。保護命令は、被害女性が過去に身体的暴力を受けていた場合に、女性と付随して、子どもにも適用されるが、その条件にあてはまらなくても子どもに危険が迫るケースはたくさんあると指摘した。

また、離婚をめぐる法制度の課題としては、子どもの親権をどちらにするかを家裁が判断する際、「同居している側」が大きな要素となりがちだが、シェルターに来る母親は、小さい子だけ連れて逃げるのがやっつこと多い。面接交渉権（親権のない側の親が、子どもと会うことを求める権利）を悪用し、父親が母親の居場所を捜すこともある。

「DVや虐待の問題を、親権決定の際に、もっと重視すべきだ。子どもの成長・発達への影響を査定するノウハウを開発していく必要がある」と長谷川さんは提言していた。